

母国語で相談をしたいとき

「外国人相談センター」が水戸市にある茨城県国際交流協会内にあります。心配なことがあるとき、センターに問合せると、自分の母国語で助言がもらえます。



相談内容 法律、労働、在留資格、婚姻、教育、生活全般
(相談料金0円、秘密は守ります)

受付時間 月曜日から金曜日 8:30~17:00 (祝日は休み)

相談方法 電話や面会など

弁護士相談 毎月2回 (相談料金0円、予約が必要です)

連絡先 〒310-0851 水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館2階
電話 029-244-3811

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
日本語・英語・そのほか				
ベトナム語	韓国語 スペイン語 ベトナム語	中国語 タイ語 ベトナム語	ポルトガル語 タガログ語 インドネシア語	タイ語
中国語 (13:30~)	インドネシア語 (13:30~)			

※そのほかの言語は、相談員が翻訳機器などを活用して対応します。

県内企業で働きたいと考えている留学生や定住者は、就職先について相談することができます。事前に予約をすると、英語かベトナム語で相談することができます。

■茨城県外国人材支援センター

〒310-0851 水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館1階
電話 029-239-3304 (土日祝祭日、年末年始は休み)